

令和4年12月13日

合格者の皆様へ

上尾市医師会上尾看護専門学校  
校長 今村恵一郎

### 高等教育の修学支援制度授業料等減免に関する手続きについて

本校は、大学等における修学の支援に関する法律第7条第2項各号に掲げる要件を満たしていることの確認を受けていますので、令和3年度から授業料減免対象者に対して授業料等の減免を行っております。

については、「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」の提出を予定される方は、次の手順で手続きを進めてください。

#### 1 認定申請書の提出について

- (1) 「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」(A様式1)を本校ホームページからダウンロードして、ご記入の上、入学前ガイダンス(4月3日(月)13:20~)で提出してください。  
ダウンロードは3月1日から可能になります。
- (2) すでに日本学生支援機構の給付型奨学金の対象者に内定している方は「大学等奨学生採用候補者決定通知書」のコピーを申請書に添付して提出してください。

#### 2 入学手続きに必要な費用の納入について

下記の費用は、既定どおり入学手続き期間に納入してください。

入学後、入学金・授業料の減免が確定しましたら減免額をお返します。

(実習費・施設設備費については減免の対象外です)

入学金(入学時のみ)	250,000円
授業料等納入金(前期分)	450,000円
授業料	240,000円
実習費	120,000円
施設設備費	90,000円
合計	700,000円

- 3 すべての方が対象となるわけではありません。同封のリーフレットをよく読んで進学資金シュミレーターで試算し、お申し込みください。

<お問い合わせ先>

上尾市医師会上尾看護専門学校  
入試担当 TEL 048-722-1043